

平成26年6月24日（火）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年6月24日(火)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子  
委員 豊島 秀範 委員 長谷川浩子  
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                            |      |               |
|----------------------------|------|---------------|
| 教育総務部長                     |      | 湯下廣一          |
| 生涯学習部長                     |      | 高橋 操          |
| 教育総務部次長兼総務課長               |      | 小島茂明          |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長   |      | 増田建男          |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 |      | 西沢隆治          |
| 指導課長                       | 榊原憲樹 | 鳥の博物館長 斉藤安行   |
| 教育研究所長                     | 野口恵一 | 図書館長 日暮延浩     |
| 少年センター長                    | 大島慎一 | 生涯学習課主幹兼公民館長  |
| 教育研究所副参事                   | 鍵山智子 | 今井政良          |
| 学校教育課長補佐                   | 飯田純子 | 学校教育課長補佐 藤岡宏子 |
6. 欠席事務局職員 学校教育課長 丸 智彦

午後 2 時 0 1 分開会

○川村委員長 ただいまから平成 26 年第 6 回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えいたします。我孫子市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いいたします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いいたします。

---

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 31 条の規定により会議録署名委員を指名します。豊島委員をお願いいたします。

---

議案第 1 号

○川村委員長 これより議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 資料の 1 ページになります。議案第 1 号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明をいたします。

提案理由としましては、職員の夏季休暇の付与日数を、現在は千葉県が 6 日、近隣市の状況等を考慮しまして、6 日にしようとするものです。今年度につきましては、経過措置として 7 日とするということになります。その部分につきましては、4 ページの 18 です。ここが夏季休暇における部分になっております。7 月から 9 月までの間に 6 日にするというものです。

なお、附則としまして、2 番目に夏季休暇の特例がありますけれども、26 年度、本年度に限りましては経過措置で 7 日とするということです。

それから、市長部局の規則部分の特別休暇と若干異なっている部分がありましたので、あわせて条文を整備させていただきたいと思っております。市長部局におきましては、6月9日で規則改正が既に公布されているという状況になっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。何か質疑はありますか。

○豊島委員 4ページのところに改正前と改正後のところがございまして、その前後の条文の整合性等を十分に理解しているわけではないのですけれども、従来の改正前の18にあった「1の年の7月から8月（任命権者が認めた場合は9月）」とあって、それを1カ月延ばして9月にして、さらに「9日」とあるのを「6日」にしたというのは、千葉県が6日であるからということなのですか。けれども、千葉県は7月から9月の間で6日なのではないでしょうか。そのようにしたほうがよいという提案理由が、ちょっとわかりにくいところがあるのですけれども。

○小島総務課長 説明が足りなくて申しわけありません。改正前の18の項で「7月から8月」という形になっておりますが、この部分が既に市長部局では現在は8日になっております。「7月から9月の間に8日間」というものが、本来であれば、この改正前で既に改正されていなければならなかった部分でございまして。こちらのほうで、市長部局との整合がちょっと図れていなかったということがございまして。申しわけございません。ですから、もう既に7月から9月の間で8日の範囲内の期間が改正前ということになります。

○豊島委員 わかりました。さらにそれが8日から6日へ減というのは、以前が少し長かったということですか。あるいは、ほかのところも長かったが、現在の社会状況の中で短くなってきたという経緯があるのですか。

○小島総務課長 その辺のところは、県であるとか近隣につきましても、徐々

に減ってきている。野田市についても今年度から6日に改正する等、近隣市としても、やはり県の6日に近づいてきている、順次減ってきているということになります。

○豊島委員 ありがとうございます。全体的には休みというのは延びていく方向にあるのかなということもあるもので、この文面だけでは3分の2になったというイメージがあったものですから、ある意味では世の中の流れに逆行しているのではないかなという気もちょっとありました。ですから今そのところを確認させてもらいました。ほかの市町村と比べて、あるいは県の全体の流れの中で、我孫子市の場合が特別減っているというわけではないということであれば、これは仕方がないかなと思います。

○小島総務課長 夏季休暇は、特別休暇ということでこのほかにも年次休暇がございますので、それと合わせて連続してとれるような体制をとるという形で、有給休暇と合わせてとるということで、その辺の休暇については考えたいと思っております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 14の骨髄移植のところなのですが、骨髄移植というのは造血器官細胞ということで、血液の種類によって骨髄移植、末梢血幹細胞移植、もう一つ臍帯血移植というものがあると思うのですが、ドナーとして入院が必要になるのは骨髄移植と末梢血幹細胞移植ということなので、それを明記したというふうに理解していいですか。

○小島総務課長 今、委員がおっしゃったとおりでございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 たびたび済みません。今の2ページのところなのですが、今度は附表1となったのですが、私は附表というものを確認しないで来たので、ここにはないのでわからないのですが、**「附表」が「附表1」**にな

ったということは、「附表2」が生じたということなのですか。何で表がふえたのですか。

○川村委員長 暫時休憩します。

午後2時09分休憩

---

午後2時10分再開

○川村委員長 再開します。

○小島総務課長 今、委員がおっしゃったとおり、附表が1つだけではなくて、附表2もできているという状況です。

○豊島委員 それはそうだと思います。それには何か理由があったと思うんです。ここだけのところで附表が2つなり3つなりに分かれたという理由を理解してくれということなのでしょうけれども、それが理解できなかったものからどうしたらいいんだろうと迷っておりました。今回の14以下のところの変化に対して、表の内容というのは特に変化したというわけではないんですか。

○川村委員長 暫時休憩します。

午後2時11分休憩

---

午後2時12分再開

○川村委員長 再開します。

○小島総務課長 今回については条文の整備ということもあわせて行っております。ですから本来であれば、この12の項についても、もともと「附表1に定める」と従前から改正されていなければならなかったものが、そのままになっていたということで、ここの「附表」を「附表1」にかえさせていただいたということです。

附表2につきましては、ボランティア休暇、ここには15の項で略になって

いますけれども、このところは附表2には直っていた、もともと改正前が。  
ですから、あわせて直す必要もなかった。

附表3というものがございまして、これが19の項になるのですけれども、  
ここが子育て休暇という項になっています。うちのほうの規則の改正も市長部  
局にあわせて附表2、附表3は改正されていたのですが、この1の忌引の部分  
だけが取り残されてしまったということで、改正するのを失念していたという  
ことです。済みません。

○豊島委員 内容は変わっていないのだけれども、12のところは「附表1」  
と本来ならばつけてあるべきところがつけられていなかったのにつけたと、そ  
ういうことですね。

○小島総務課長 はい。

○川村委員長 休憩します。

午後2時13分休憩

---

午後2時14分再開

○川村委員長 再開します。

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇  
等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙  
手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

## 議案第 2 号

○川村委員長 議案第 2 号、我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第 2 号について御説明いたします。5 ページをお開きください。

議案第 2 号、我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

提案理由としましては、日没の時間を考慮し、5 月から 9 月までについて五本松運動広場の使用時間を変更するものです。

6 ページをお開きください。第 2 条、運動広場の使用時間についてですが、右側の改正前では、使用時間は午前 9 時から午後 5 時までとなっております。これを 5 月から 8 月までの間は午前 9 時から午後 6 時までと、1 時間遅く使えるようにするものです。これにつきましてはスポーツ団体及び学校より、部活動などの活動時間を有効に活用したいため、夏の間だけでも時間の延長をお願いしたいとの要望がありました。それに対して検討を行ったものです。

千葉県の日没時間を調べますと、5 月の初旬と 8 月の中旬が午後 6 時半ごろになっております。この関係で、5 月から 8 月の 3 カ月間について 1 時間の延長ということで考えております。また、学校の部活動につきましても検討いたしまして、指導課と協議をし、五本松運動広場から学校に戻り、それから下校するという事も考慮しております。9 月から翌年の 4 月までは今までと同じような状況になります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市五本松運動広場の設置及



び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、質疑はありますか。

○北嶋委員 この運動広場の時間による開閉の責任は、どなたかがチェックをなさっているのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 シルバー人材センターにお願いしています。

○川村委員長 ほかにありますか。

○西沢文化・スポーツ課長 特に学校からの要望が強く、葛南大会に向けての練習を学校のグラウンド以外を使ってやりたいと。どうしても葛南大会などですと、グラウンドが重なってしまう。近くの中学校ですけれども、五本松運動広場を使いたいということですが、余り遅くまでですと大分暗くなる。それから一旦学校に戻ってから下校しなくてはいけないということがありまして、1時間だけということ考えております。

○豊島委員 今おっしゃっていただいたのですけれども、具体的には中学校や何かのどういう部活動が使っているのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 今一番御要望が多いのはサッカーです。

○豊島委員 一度戻って、中学校を下校する時間は何時ですか。

○大島少年センター長 最大で夏は6時半が完全下校ということで、この時間を過ぎてはいけないという時間になります。5月ですと、大体5時45分から6時ぐらいになると思います。そこから15分ずつぐらい2週間ごとに延びていくというふうになります。

○豊島委員 私も運動部でしたからそれはありがたいのですけれども、6時までやって、6時半に完全下校と。学校までの距離が学校によってはさまざまですけれども、それは大丈夫なのでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 今御要望をいただいているのは我孫子中学校からで、学区内ということで大丈夫だというふうに考えております。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第2号、我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

○川村委員長 議案第3号、我孫子市民文化スポーツ栄誉章の顕彰について、事務局から説明をお願いします。

○日暮図書館長 議案第3号、我孫子市民文化スポーツ栄誉章の顕彰について、説明します。

3月に国際アンデルセン賞を受賞しました上橋菜穂子さんを、その功績を称え、我孫子市民文化スポーツ栄誉章の顕彰者として市長に推薦するものでございます。

提案理由としては、国際アンデルセン賞を受賞した上橋菜穂子さんを、我孫子市民文化スポーツ栄誉顕彰規則、これは9ページに載せておりますが、第4条第1号及び第3号の規定に該当する顕彰者として市長に推薦するために提案するものです。

経歴等については8ページをごらんいただきたいと思います。

これまでに我孫子市民文化スポーツ栄誉章を受賞したのは、昭和58年に青木功さん、平成12年に檜崎教子さん、平成14年に林由郎さん、平成16年

に金子誠さん、平成19年に内山春雄さんです。

授賞式を当初図書館で予定していた講演会の日にと考えていたのですけれども、上橋さんと日程を調整したところ、1月24日以降でないと無理だということだったのですが、1月24日というのは現市長の任期が満了する日です。ですから、その日だと思わしくないだろうということで、別の日ということで検討しています。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。何か質疑はありますか。

○倉部教育長 上橋菜穂子さんが7月13日に母校の川村学園女子大学で市民に向けての公開講座を行う予定であるというふうに市のほうで確認をとりました。せっかく受賞されたということで、余り長くそれを待つというよりも、公開の場で表彰するというのは非常にいいことではないかという話が市長部局と教育委員会の中であったものですので、このタイミングで教育委員の皆さんにお諮りをして御了解をいただければという形でお出ししたものですので、その辺御理解をいただければと思っております。

○川村委員長 2週間前に教育長から御相談を受けて各教育委員とお話をしていの中で、せっかくいただいた賞が、感性として熱いうちに我孫子市としても対応をとらなければいけないということで、教育長には具申をした覚えがあります。それを受けて快くお引き受けいただいた次第でございます。そんなことで審議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○北嶋委員 去年の秋に公民館の家庭教育学級で呼んでくださって、そのときはこの受賞前だったのですが、その会場には「守り人シリーズ」や何かのファンで、とても詳しく御存じの方がいらして、質疑応答が終わらないぐらいでしたよね。ということで、私も多分ここでも申し上げたと思うのですけれども、我孫子市はめるへん文庫ということで、子供たちもファンタジー、創作小説を書きましょうというまちなので、上橋先生が受けてくださったことを子供

たちにも広めて、我孫子市として学校や何かで浸透してくれるといいなと思います。これからめるへん文庫につないでいけたらいいなと思いますけれども、その辺もよろしくお願いします。

○高橋生涯学習部長 お答えいたします。めるへん文庫も、おかげさまで寄附のほうも大分いただけるようになりまして、PR活動を一生懸命努めさせていただいております。上橋菜穂子さんにつきましても、我孫子市在住ということでもありますし、また川村学園のほうで特任教授をされているということもあります。めるへん文庫の審査員という話もあるのかもしれないですけれども、徐々にこれからコンタクトをとりながら、少しずつ御協力を得られる部分はお願ひしていきたいと思っております。

また、7月13日ということですので、あと少ししたらこちらもお会いできるのかなと思っておりますので、少しずつコンタクトをとりながら、めるへん文庫のほうの御協力もお願いしていくような形で進めていきたいと思っております。

○豊島委員 ちょっと別の席で申し上げたことがあるのですが、お名前の読み仮名ですが、「なほこ」さんの場合は平仮名の「ほ」でいいのですが、実際にお名前を呼ぶときには「なほこ」さんと呼んでいますか。「なおこ」さんだとしたら、現代仮名遣いだったら「ほ」とは書かないのですが。歴史的仮名遣いであれば、「なほこ」と書いて「なおこ」と読むのですが、御自身が送ったのか、あるいはこちらでつけたのか、そこはちょっと気にしておかないと、「シクラメンのかほり」は、正しくは「シクラメンのかおり」と書かなければいけないのだけれども、「かほり」と書いて間違ってしまったんですね。

○高橋生涯学習部長 お答えいたします。これにつきましても、また御本人ともお話しさせていただきまして、確認したいと思ひます。よろしくお願ひしま

す。

○川村委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第3号、我孫子市民文化スポーツ栄誉章の顕彰について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○北嶋委員 学校教育課にお伺いします。3ページの4にプール講習会ということがありますがけれども、以前学校のプールは子供たちが掃除をしていましたよね。3.11があり、いろいろな諸事情があって、ずっと職員の方が掃除をなさっていると聞いていますけれども、現在の状況はいかがでしょうか。

○飯田学校教育課長補佐 現在もそのことを考慮しまして、学校職員が実施しております。

○北嶋委員 それは当分、安全という確認が、どういうことがめどかわかりませんが、とれるまでは今の状態で続いていこうという見通しでよろしいですか。

○飯田学校教育課長補佐 そのとおりです。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 同じく学校教育課ですが、3ページのところです。これは私からわからないので教えていただくことになるのですが、2の養護教諭研修会のところで、各校養護教諭21名というのは、どの学校が複数いらっしゃるのでしょうか。

○飯田学校教育課長補佐 お答えいたします。児童数、生徒数の多い我孫子中学校と根戸小学校です。それぞれが2名になっております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 やはり学校教育課にお伺いします。4ページの6に民生委員・主任児童員及び学校長との懇談会ということで、この表には3校の結果が出ています。今いろいろな悲しい子供たちの事件があって、学校と地域の連携ということを考えてときに、学校ではつかめない情報を民生委員の方々が持っているかもしれない。各学校が地域の情報を得ることはとても大事だと思うのですが、この懇談会というのは年に何回開かれているのでしょうか。

○湯下教育総務部長 定期的な会議という形ではなくて、まさに今の御指摘の連携をして情報をとるということで試みられていることで、今回は年に1回ということでの内容になっております。

○北嶋委員 厚木市で事件がありましたよね。あのようなときに、地域の大人が子供を救うためには、私たちとはまた違った角度で見てくださっているこういった方々の意見を学校が上手に吸い上げるシステムが欲しいと思いますので、その辺確認はできませんけれども、何かの折に学校にお伝えいただければと思います。

○湯下教育総務部長 今回、懇談会の中でも厚木市の件、こういった内容があったということもありまして、お互いにその重要性は共有ができていくというふう考えております。学校経営の中でも、地域の方からの情報というものを

きちっと吸い上げられるふだんからの関係をつくるということでは重要だというふうを考えておりますので、今後も進めていきたいと思いを。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 5ページの10、学校教育課の小中学校適正配置検討委員会の件です。我孫子中学校の就学区域を白山中学校に変更することですけれども、結果的にはどのぐらいの数というのですか、生徒数の問題にかかわるのだと思うのですけれども。

○川村委員長 休憩します。

午後2時32分休憩

---

午後2時33分再開

○川村委員長 再開します。

○湯下教育総務部長 資料を今持っておりませんので、集計はされておりますので、後ほど御報告申し上げます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 指導課にお願いします。6ページの2、小中一貫教育第1回共通カリキュラム作成委員会の部分です。5月16日に行われたということで、その中で学びの系統表、モデルカリキュラムということが行われているのですが、それを受けてさらに7ページの9のところ5月30日に小中一貫教育基本方針説明会というのがあるわけです。

今お聞きしたいのは、その学びの系統表あるいはモデルカリキュラムなどに基づきながら、あるいはまたいろいろな状況はあったのでしょうかけれども、9のところ小中一貫教育導入の根拠とか一貫教育の概要の説明をされていると思うのですけれども、この説明会でさらに問題となってくる事柄、これはみんなでしっかり盛り上げていかなければいけないと思うのですね。ちょっと

問題としてまだ残るなどか、考えなければいけないなというところが、もし5月30日の会議で出ていましたら教えていただければと思います。

○榊原指導課長 お答えします。5月30日の布佐南小での小中一貫教育の説明会ですけれども、今回モデル地区の3つの学校を、我々はそれぞれ1日ずつ説明をさせていただきました。この5月30日の布佐南小におきましては、特に小学校ということなので、現場の先生方に、なぜ小中一貫教育を導入する経緯になったのかというところを一番強くまずは理解していただくというところに主眼を置きました。そして最後に書きました布佐中区のモデル地区としてどういう取り組みをお願いしたいかということをお伝えした次第なのですけれども、正直言いまして、質問は1件だけでした。それも感想と申しますか、立場的には教務主任の方でしたけれども、連携・交流の形でこういうものができるのではないかというような、小学校同士、中学校との交流について提案というか、感想を述べていただきました。

以上です。

○豊島委員 この一貫教育に対して指導課のほうで、あるいは教育委員会としてはすごく細かくつくってきて、計画そのものに対しては不安はないんです。見事だと思って自負しているぐらいなのですけれども、ただそれを具体的におろしていくのはまた別のことでして、計画がよろしいことにこしたことはないのですけれども、それを具体的におろしていくのは教員があつてのことで、地域があつてのことですので、我孫子市が目指す小中一貫教育の概要とか、そういうものが本当に現場の先生方に認められているのかどうかということ。別のところで、そういう会合が持たれたことは非常によかった、実際に小学校の先生が中学校の授業を見学されていることは非常によかったということがあるわけですけれども、そんなにすんなりとはいかないはずなので、そのところで何かしら問題があれば、やはり考えてさらに手を打っていかなければいけない



だろうと思っているのですけれども。人は人として、課長さんがその会議に出ていて何か感じるところがありましたらお願いしたいのですけれども。

○榊原指導課長 ありがとうございます。そちらが大事なところですよ。3校を回らせていただいて、この趣旨については、小学校、中学校の先生方は非常に理解を示してくださっております。前向きに取り組んでいこうというところがございます。

私が感じているのは2点あるのですけれども、1つは、布佐中学校区でこれまでやってきた実践があるかと思えます。その実践がどう今後この小中一貫教育に生かしていけるのかというところが、現場の先生も不安な面、そして心配な面があるということを感じました。2つ目は、これは布佐中区に限ってではないのですけれども、小学校と中学校の先生の意識の違いと申しますか、教科の指導の面でどうしても中学校の先生に頼らざるを得ないところがあります。3校がお互いに子供像を共有化して意識を1つにしていくということは本当に時間のかかる、一步一步取り組んでいかななくてはいけないことなのだなということも課題として捉えております。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。今の御意見を伺えてよかったです。そういうことがあると思うのですけれども、我々が考えているのは、中1ギャップであったり、あるいは幼稚園とか保育園との関連ということももちろんあるわけで、その場合には小学校の問題もあるわけですよ。小学校、中学校の先生方の意識ももちろん問題なのですけれども、もともとはそのギャップをなくしていくために来たわけですから、それはカリキュラムがかなり大きな意味を持つわけですよ。それで先ほどの2番目のところでも、モデルカリキュラムとか学びの系統表ということが微妙にかみ合ってくるわけですよ。小学校、中学校の先生方が、そこにどのぐらい乗り込んでいるかということしかないわけですよ。一

部の先生方が出ていってカリキュラムとか何とかをつくらざるを得ないでしょうけれども、多くの先生方がそれをどのぐらい体現していくか、理解していくかということで、成功するかどうかという大きな問題があると思うのですね。課題として、小学校、中学校の先生の意識の違いがある、あるいは布佐中学校ではできたことが、ほかの学校でできるかどうかという問題を今度はクリアしていかなければいけない。ちょっとくどくなりますけれども、さらに考えていかなければいけない問題があるのではないかとすることがあるとしたら、ちょっと教えてもらいたいと思います。これで最後にします。

○榊原指導課長 お答えになっているかどうか、ちょっと自信がないのですが、課題というところで、やはり1番は、御指摘のとおり、管理職とか市教委から言われて動くという形では学校現場は進んでいかないというところで、まずは教務主任が中心となって各教諭が3校合同で集まりまして、まず布佐中区の課題をしっかりと共有しよう。そこをスタートとして、子供の姿から教師の取り組みを共有化していこうということで取り組んでおります。こちらの案ありきではなく、布佐中区の児童生徒の課題ありきという形で進んでいきたいと考えております。

また、他中区についてですけれども、まずは委員が指摘していただいた2の学びの系統表、モデルカリキュラムというものを標準カリキュラムとして我々も提示をさせていただきます。それを布佐中区、また今後は他中区でも改善を加えていただく、標準としてまずは提示することによって各学校に具体的に考えていただくという形で課題を解決しようという形で取り組んでおります。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。一緒になって考えたいと思います。よろしくをお願いします。

○川村委員長 私のほうからまとめますと、今回の小中一貫教育については、

まさに始まったばかりであります。現場の先生方の意見を踏まえながら、かといって市が掲げた大きな柱というのは崩さないように、各職員に徹底をしていただきたいというのがまとめになるのだろうなと思います。その中で問題点ができ次第、また御報告いただくようなことでよろしいでしょうか。

ほかに質問はありますか。

○北嶋委員 8ページ、指導課にお願いします。11の学力向上推進委員連絡協議会で、市内各小中学校の委員の方が23名お集まりになって、その中で我孫子市の学力向上への取り組み、その次に学力向上先進校の紹介ということで、これは市内の小学校か中学校が先進校として紹介されているのでしょうか。

○榊原指導課長 お答えします。こちらは担当指導主事が視察をしてきました東京の小学校になります。

以上です。

○北嶋委員 この連絡協議会の目的は情報交換ということだと思いのですけれども、各学校の学力向上推進委員さんがいらっしゃいますよね。その方々が情報交換することにより、またモデル校の案件を見ることによって、それをバックして各学校に生かせるものは取り入れていこうということで、定期的に会議を開いている協議会でしょうか。

○榊原指導課長 今おっしゃった内容が主な内容であります。また、各校の学力状況を中区ごとに小グループになって共有化したりとか、そういう形で年2回行っております。

○北嶋委員 各学校が学力を向上していけば、もちろん市全体の学力も向上すると思いますけれども、ここで得た情報によって市としての方針に生かすような取り組みもなされていくと考えていいですか。

○榊原指導課長 まずは我々のほうで、市として学力向上の策について各学校に示し、説明をしております。それも含めて、各学校でも、本当に学校によっ

て学力状況は違いますので、それぞれの実態を分析しまして、解決策をきちっとまとめたものをお互いに共有化しております。

○北嶋委員 ということは、6月にこういう会議をして、今後この会議が生かされて、こうだった、ああだったという振り返りというか、検証の会議が開かれていくわけですね。

○榊原指導課長 11月に第2回目という形で開催いたします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 11の学力向上推進委員連絡協議会のことに関連してですが、今のお話で大分わかりました。内容のところの3つ目に「各校からの学力向上への取り組みについて情報交換」とあるのですけれども、これが11月にフィードバックされていくということなのかもしれませんが、何と申し上げていいかわからないのですけれども、これは実行力をかなり発揮できる委員会の内容になっているのでしょうか。6月と11月の間にももちろん細かくいろいろあるのでしょうかけれども、ちょっと回数が少ないのではないのでしょうか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時47分休憩

---

午後2時48分再開

○川村委員長 再開します。

○榊原指導課長 まず学力向上推進委員という者が各学校の校務分掌には必ず位置づけられております。各学校には教務主任、研究主任、そしてこの学力向上推進委員等が中心となりまして、各学校の学力の分析、そして向上策というものを各校長の指導のもと策定しておりますので、参加した学力向上推進委員というのは、学校の教育課程を編成する上でも中心的立場にある方たちになります。今、委員のお話の中で実行力ということですが、この話し合いの

中でも各学校から具体的な取り組み、時間割のつくり方の中での位置づけや放課後での学習の形態等々、各学校の具体的な学力向上に対する取り組みがきちんと話題になる、それが会議の中で確認されているという状況です。

以上です。

○豊島委員 北嶋委員とのやりとりの中でも、よくわかりました。今のお話もわかります。我孫子の学力というのが全国あるいは全体と比べてどうのこうのということではないのですけれども、まだ努力の余地があるというふうな雰囲気も感じています、正直なところ。ですから、我孫子市の学力向上への取り組みというのを最初に掲げているわけですので、その我孫子市の学力向上への取り組みというのが具体的にはどういうふうな形で、どういうふうに行われようとしているのかなというのが、方向としてはわかりましたけれども、具体的にわからなかったものですから、どのぐらいフィードバックされているかということをお聞きした次第です。みんな努力していることはわかっております。

○川村委員長 それでよろしいですか。学力向上推進委員会からの報告等を後日いただくということではなくて大丈夫ですか。

○豊島委員 各学校が一生懸命努力しているということはわかりましたけれども、年に2回ですから、それをまとめて公表できるような形では出していないのではないですか。

○川村委員長 以前いただいたことがあるので、それをお話しています。多分一昨年だと思います。そういう要望が出て、一度御提示いただいた覚えがあります。それも含めて、11月に改めてまとめたものがあれば御提供いただくということでまとめてよろしいですか。内容がわからないということだったので、お答えにならないと思うので、そういう方法をとらざるを得ないのかなと感じているのですが。

○榊原指導課長 お答えします。この6月6日に準備した資料等はございます

ので、もしよろしければお手元にお届けさせていただきます。

○川村委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○北嶋委員 15ページ、生涯学習課企画調整担当にお伺いします。(2)に「第1回社会教育推進計画の総括にかかる検証部会」というタイトルがあつて、この中の出席者が生涯学習推進事業部会委員5名、裏のあびこ楽校の5月27日の分も同じ出席者になっているのですが、これは同じ方ですか。

○増田生涯学習課長 これは基本的に違うメンバーです。推進計画を検証する部会については、社会教育委員の中から昨年の2月に選出しております。あびこ楽校については、あびこ楽校の今年度選任された委員の中から選んでおります。

○北嶋委員 確認ですが、15ページのほうは社会教育委員さんの中の検証部会委員さんではないのですか。

○増田生涯学習課長 これは社会教育委員です。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 14ページをお願いします。教育研究所における相談の一番上の表なのですけれども、25年度と26年度に分かれておりますが、25年度の年間と5月というのがあつて、さらに25年5月というのがあつて、その数値が違ふのですけれども、これはどうやって理解したらいいのでしょうか。

○野口教育研究所長 大変申しわけございません。この25年度5月というものは削除し忘れまして、25年5月のみが有効です。年間と5月の数字は削除していただきたいと思います。失礼いたしました。

○豊島委員 それでわかりました。そこの表はそのように理解しました。

すぐ下の表についての質問です。就学相談で中学校の就学相談が27件ということですが、これは中学校1年生ということで、まさに中1ギャップとの関連があるのかと思うのですが、就学相談ですからおおよそはわかるけれ

ども、具体的にはどういう相談なのか。

○野口教育研究所長 5月に小学校5、6年生の保護者を対象に、中学校に上がった際に特別支援学級を希望しているお子さんを持つ保護者、またそこへ進級しようとする保護者を対象に相談会がありましたので、その数が27件ということになっております。

○豊島委員 具体的にわかりました。何でもかんでも小中一貫教育のところに結びつけようとは思っていません。思っていないのですけれども、こういう特別学級というふうなことを考えていった場合に、小中一貫教育という視点で見ただけの場合に、何かしら改善される、あるいは考えられる、あるいはスムーズに連携がとれる、今後我々がやろうとしている小中一貫教育の中での取り組みから見たら、そういう方向はありますか。

○榊原指導課長 お答えします。小中一貫教育の基本方針の中にも、特別支援教育の充実ということを掲げさせていただいています。今現在でも我孫子市では小学校から中学校へ個別支援計画の引き継ぎ、情報の共有化という形で、他市と比較すると非常に手厚くといいますか、丁寧に小中のつながりということを重視していると思います。

ただ、ことし特別支援部会というものを設けまして、実際に進めている先生方に集まっていただき、まず小中の接続の課題を明らかにするという。もう1点は、支援の方法です。小学校と中学校の具体的な支援の方法が、どちらかという点については、現在の小中学校の校長先生からも御意見をいただいておりますので、その支援のあり方については課題だと担当者としては考えております。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。それはすごく大事な問題だと思います。小中一貫を考えようとしているからこそといたらおかしいですけども、そ

ういう視点があるから、小学校と中学校の特別学級等に対する支援の方法の違いというのが見えてきたのだらうと思うのです。そこのところをどういうふう  
にうまく接続していくかということが、ここに関する中1ギャップのことを解  
消していく問題にもつながるかなと思います。今のお話はすごく重要で、問題  
の解決につながる話だと思っています。ぜひお願いします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 この間のPTAの役員さんとの懇談会でも、このいじめホットラ  
インなどについて、我々委員会としては、いろいろな手段で情報を出している  
つもりだし、現実には教育研究所でも指導課でもいろいろな手を尽くして出して  
はいるのですが、なかなか受け手に伝わっていない。PTAの役員さん方も御  
存じない方が結構いらしたという現状で、情報の出し方を改めてもう一度考え  
ていく。中学生だから本人が持っていて親は知らないという現状があるかも  
しれないですけれども、どうしたらいいのか私にもわかりませんが、大きな課  
題であり、重要な課題なので。せっかくいい施設を持って、ホームページを出  
していますよと言っても、ホームページでは他市からの情報がいろいろ来てい  
る。でもやはり我々は、我孫子の子供を1人でも救いたい。あのときの意見交  
換の中では、こういうことではゼロではないでしょう、悩める子供は今も現実  
にもいるでしょうという声も上がっていました。それこそ長谷川委員はお母さ  
までよく御存じだと思いますけれども、学校と市と、情報の出し手、また受け  
手の関係を改めて見ていきたい。

学校のホームページですけれども、各学校がお忙しいのはわかりますが、す  
ごく差があります。最新の情報が入っているところもあれば、うん？ という  
ものもあります。それをどうこう言うつもりはありませんけれども、我々がホー  
ムページを見てくださいというのであれば、見られるホームページをつくって  
いかなければいけないということで、できるところから最新の情報を出してい



きたいなと思います。教育研究所が頑張っているのはわかりますし、各学校が「学校だより」にもホットラインのことを書いたりしているのは私も知っていますけれども、改めて校長会等で現状を鑑みていただきたいとお伝え願えればいいかなと思います。お願いですけれども。

○野口教育研究所長 我P連の懇談会では、意外とPTA会長さん方に知られていないということで、ちょっと愕然としましたけれども、父親が多いせいもあって、意外とお父様方のほうには情報が伝わっていないのかなと。お母様方のほうは知っていて、メール相談が入ってからは、母親からの相談は非常に多いです。昨年度は全相談件数が年間45件だったものが、この4月、5月で30件を超えている状態です。広報をいろいろな形でしてきましたけれども、少しずつ広がってきているのは事実かなと。ただやはりPTAの本部の役員のお父様方には知られていないという現状がわかりましたので、保護者向けにも、もう一度広報していかななくてはいけないし、校長会、教頭会を通して、さらにお知らせをしていくことが大切かなというふうには思っております。

○川村委員長 私自身も感じているところなのですが、各学校でメール配信をしていますよね。ああいったことも能動的に効果があるのかなと。4月、5月の特に新生児に対するオリエンテーリング等を活用しながら、毎年毎年そういった広報活動というのは続けていかれるべきだし、なおかつPTAのそういった組織というものは当然保護者だけのものではないですね、ティーチャーが入っているわけですから。その中での広報活動も必要だと思います。そういったところもあわせて、学校現場にもフォローをお願いしたいという感じを私も受けました。そういう形でお願いできればと思います。

○豊島委員 今の14ページのホットライン相談状況の一番下なのですが、全体としてメールが多くなったということはよかったですし、課長さんのほうからお話があったのもよくわかります。「担任に対しての苦情」ということで

相談員から助言、学校へ連絡・訪問ということがあって、しっかりとした対応ができたのだなというふうにここからわかりますけれども、余り具体的に言えないということもあるかもしれませんが、これはどういうふうな苦情だったか覚えていらっしゃいますか。

○野口教育研究所長 これは中学生ですから教科担任になるわけですがけれども、その先生が学級経営もなかなかうまくいっていないじゃないかと。さらに教科指導も、なかなか思うように子供たちも話を聞かないというような、これは父親からのクレームが入りました。その後何度かのやりとりをして、やっとその学校名もわかり、そのクラスもわかりましたので、校長先生にも連絡をして実際に私もその先生の授業を見に行きました。特段問題もなく、子供たちも集中して授業に参加しておりましたので、校長先生にその旨を伝え、今後も経過観察をしてもらいたいと。学校のほうも細かい指導はしていきますよということで、この父親からのメールは何度かあったのですが、その後は一切ないというのが現状です。今学校として教科指導、または学級経営について様子を見てもらっているような状態です。

○豊島委員 ありがとうございます。それでおさまればいいのですけれども、お父さんがメールで相談をしてきたということは、中3の娘さんからの話があったからでしょうね。実際に学校の授業なり、その担任の先生なりに会って、何か感じて相談をしてきたということではない。お嬢さんのほうからの話でということだったのですか。それはお父さんの勘違いというふうに考えていいのですか。

○野口教育研究所長 お子さんから父親にクレームが入り、そのことを聞いた父親が研究所のほうにメールを入れてきたというのが事実だと思います。

○豊島委員 たくさんの中学生在いるわけで、たくさんのお兄さんがいるわけで、それで担任の先生が悪いとかというふうに私はすぐには思わないですけれども、

そのことで特に問題がなければいいのですが、お父さんがメールをしてきたということの背景に、何か見落としているものがなければいいというふうに思います。私も担任をやったことがあるのですけれども、クレームをもらったこともあります。それはやはり私の落ち度があったりしたこともあるのですが、そのところを見落としてしまって、中学3年生の女子のところにか何かいってしまうということのないようにしたいなと思ったものですからお話を伺いました。ありがとうございました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 今のことなのですけれども、メール相談が始まって、こういういろいろな相談が来るようになったと思うのですが、先ほど北嶋委員もおっしゃっていたとおり、まだ知られていないという現状があると思います。学校のほうの1学期ももう少しで終わると思うので、学期末保護者会というのが各学校できっとあると思います。そのときにあわせて、こちらからまたプリントをお配りするなど、そういうことをしていただけるのもいいのではないかなと思ったので、お願いします。

○野口教育研究所長 7月の初めに校長会もありますので、そこに保護者向けの文書も資料として出しまして、それを学校で印刷をして各家庭に配っていただくということで対応していきたいと思っております。

○川村委員長 あわせて先ほどの件も考慮していただいて、なるべく伝わるようにお願いします。

ほかにありますか。

○北嶋委員 感想ですが、25ページの鳥の博物館です。無料入館日の日にちが3つ書いてありますが、なかなか入館者数すごいですね。県民の日が361人、これは団体の方が多かったのか、または家族だったのか。ことしは県民の日は日曜日でしたよね。すばらしい数字なので、様子がわかれば。

○齊籐鳥の博物館長 この無料入館日は、5月、6月が特に多くて6回ぐらいあるのですけれども、その日がたまたま日曜日とか土曜日、祝日に重なると、やはりたくさん来ていただけます。特に県民の日はいつもより多く、これは特に団体がたくさん来たというわけではないのですけれども、家族の方たちがたくさん来られました。これはお天気とかそういうものにすごく影響されて、たくさん入っていただきました。361人というのは、ここ何年間の中で、例えばジャパンボードフェスティバルとかエンジョイ手賀沼とか、そういうイベント以外では一番多い人数だったのではないかと思います。こんな調子で入っていただければいいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 27ページの図書館のところ、3の施設見学です。アビスタ探検隊という例の5月16日から続いているものなのですけれども、先ほどの鳥の博物館もそうですが、このアビスタ探検隊も各小学校で相当な人数が入っています。前にも私は伺った経緯があるかと思うのですが、これは普通の日中帯ですよ。午前中というのが多いのですけれども、これは各小学校のどういう授業と連携して、また施設見学ですから、図書館の施設をどういうふうな意識で児童たちに教えようとしているのでしょうか。そこのところをちょっと教えてもらいたいと思います。

○榊原指導課長 お答えします。小学校3年生の社会科になります。社会科の一環として我孫子市の学習ということで、実際に公共施設を学ぶこととなります。

以上です。

○豊島委員 そうすると、そこにありますようにアビスタ本館から始まって湖北台分館とか布佐分館という、図書館ですから主に図書施設ということで、あとはそこからどういうことを狙っているのでしょうか。図書館の実態というこ

とでしょうか。

○榑原指導課長 社会科の学習の狙いになりますので、私たちを取り巻く市役所の方々が、私たちの暮らしのためにどういうお仕事をしてくださっているのかということ学ぶところですので、ごらんとおり、小学校に限ってはアビスタ本館と、よくあるケースは市役所、議会棟、鳥の博物館をたまに見学したり、水の館も見学する一連のコースをつくって市内の見学を行っております。

○豊島委員 わかりました。大事なことだと思います。別のところで読んだのですぐに出ませんけれども、子供たちのキャリア教育、大人の学校に対する意識とか子供の学校に対する意識とか将来に対する意識とか、それらのいろいろな意識には違いがあるということも書かれていたと思います。そういう中で社会科の公共施設、要するに社会に目を向けるということで、これは重要だと思うのです。そういう意味で、ぜひこれからもいろいろなところへ連れて行く、学習させるということはやってほしいと思います。そういうことで了解しました。

○高橋生涯学習部長 事務報告の資料の20ページに、生涯学習課のほうでも、これはアビスタですから公民館の部として載せている部分があります。全く同じような内容になっていますけれども、片方は公民館としての立場で載せてありまして、片方は図書館の立場で載せていますが、連動して一緒に見ていただいているということになっております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○湯下教育総務部長 先ほど豊島委員から御質問のあった件で保留をさせていただきました事務報告の5ページ、最後の10のところ。小中学校適正配置検討委員会で、ここに書かれている我孫子中学校の就学区域を白山中学校に変更することについて、影響される児童の数ということだったと思います。来年の4月からこれを予定いたしますと、対象となる児童数は14名となります。

もう少し詳しく御説明いたしますと、第一小学校で勉強されていた6年生のうち同じ中学校区の栄町に住まわれている児童が14名いらっしゃって、一小の中で唯一この地域だけが我孫子中学校に学区が編成されている。そこを見直すことで、第一小学校で勉強されたお子さんは全て白山中学校に入学するという状況が生まれます。今後進めます小中一貫教育の目玉でもあります9年間通したカリキュラムということを考えれば、実体的には非常に正しい道に行くのではないかというような判断がされております。

以上です。

○川村委員長 第一小学校の児童は白山中学校に全て行くという結論でよろしいですね。

○湯下教育総務部長 そうなります。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ、事務進行予定について質疑はありますか。

○北嶋委員 6ページですけれども、学校図書館市民図書館連絡会議があります。これは事務報告のほうにもありましたけれども、市民図書館の方と学校図書館が連携をして、よりよい学校の図書館にしていこうという会議なのかなと思います。ここに書いてある今年度のテーマというのはどんなことでしょうか。

○榊原指導課長 済みません。確認をしまして、御報告申し上げます。

○川村委員長 後日ということですか。わかりました。

○北嶋委員 というのは、戻ってしまいますが、事務報告のほうに、学校図書館に市民図書館の方が出向いて、学校図書館の整理とか廃棄などをやってくださっている2つの学校の報告がありました。私も学校図書館の方に伺ったところでは、学校図書館にある本がとても古くなっている、また書の履歴も追いつけないという現実がある。先生たちも異動があつて、地域の方で書歴をつくってくださっている方もあるのだけれども、その中で廃棄するのがなかなか難しい。

図書館のプロの司書の方が見てくださると、もうこれは廃棄してもいいですよということがあるように聞きました。なので、このところで小中学校の課題というのはそれに当たるのかなと思って伺おうと思ったのですが、後日ということだったので期待して待っています。

○川村委員長 なるべく用意をお願いいたします。

ほかにありますか。

○豊島委員 4ページ、3のところです。指導課ですけれども、初任者拠点校初任者指導教員研修会です。7月7日に行われるのですけれども、そろそろ初任者でダウンしてしまいそうな人とか、あるいは頑張ってくれているとか、いろいろあると思うのです。我孫子市の場合には初任者がかなり入ったと思うのですけれども、何か聞こえてくる場所があるでしょうか。ほかのところですが、だめになってしまって急遽そこに呼ばれてその人の後を継ぐことになりましたという報告があったり、いろいろあるのですけれども、我孫子市の場合には初任者の研修で特に問題になりそうなところがないことを祈るのですけれども、例年どおり、ことしもうまくいっているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○榊原指導課長 お答えします。先日、各校の校長先生方との面接も終わりました。各校長先生から、ことしの新採の職員は非常に頑張っているということで報告を受けました。特に中学校におきましては、1年目にもかかわらず担任を持ち、もちろん戸惑うところもあるけれども、非常に前向きに取り組んでいるということで報告を受けております。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。勉強ができる、ある程度力がある者は採用されるのですけれども、体力と人間力というものが合わさってこないと続かないというところがあるものですから、そういう問題がないということはよか

ったなと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 16ページの生涯学習課、アビコでなんでも学び隊のところですが、これは先日配られた広報にも一面にとっても魅力的な広告がされていて、多分夏休みということもあって、たくさんのお子さんが応募されるのではないかなと思うのですけれども、ホームページもちょっと見せていただいたのですが、⑥の「磁石とコイルのパワーを探れ」の参加対象者が「小学4年～6年生24人」とここには書かれているのですが、ホームページのほうで「24人×2」と書いてあったので、この時間帯から見ると午前と午後と2回行うということによろしいのでしょうか。

○川村委員長 休憩します。

午後3時23分休憩

---

午後3時24分再開

○川村委員長 再開します。

○今井公民館長 相手の先生と打ち合わせした内容が細かいところがありますので、午前中を2つのコマに分けて行うという手法も確かにございます。それは確認の上、正確なところを後ほど御報告させていただきたいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 また鳥の博物館ですが、22ページ、6の鳥の科学作品展です。昨年の夏休みの小中学生の作品の中から鳥に関するものを集めて展示しますということで、これは初めての試みだと思いますが、この作品は学校から集めるのではなくて、鳥に関する研究をなさった作品を鳥の博物館がチェックをしていて、そこから個別にお借りするというふうに考えていいのでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 これは学校を通じて、夏休みが終わってから9月に理科



の科学作品展が行われていまして、それを見に行くと、その中で鳥に関するテーマでやっている研究をリストアップして、指導課を通じて学校にお願いして、持ってきていただいて夏休みの期間に展示させていただくというようなことです。もちろん保護者の方にも了解を得て集めているところです。実際には鳥をテーマにした研究が10点ほどありまして、それをお借りして展示することになっています。夏休み期間中ずっと展示しまして、あわせて夏休みの自由研究相談を行いますので、その参考にしてもらおうという意図で、ことしから初めて行うことにしました。

○北嶋委員 私、たしか去年の9月に、あそこだけでは狭いから鳥の博物館でもやったらどうですかということを行った記憶があるので、ああ、よかったなと思って読ませていただきました。ただ、その作品が子供に戻っているのかなと思ったので、学校を通して集めることができるということで、これからこういう研究をしたい子供たちにとってはいいモデルになると思いますので良かったです。ありがとうございます。

○川村委員長 私のほうからもお願いですが、前年になると小学校6年生の作品だったものが、中学校になってしまっていますよね。対象を本年度とか、例えばことしの夏のテーマとして鳥に関する科学作品展で新しくつくるのか、それともこれからも前年の科学作品展で鳥に関するものをピックアップしていくのか、その辺の今後の抱負みたいなものがあれば教えてください。

○斉藤鳥の博物館長 今のところは自由に研究していただいたものの中から鳥をテーマとしたものをこちらが選んでという形なのですけれども、こういうことをやっていくにつれて、鳥をやってみるとおもしろいなという生徒さんがどんどんふえていくといいなと。そういう考えでいます。

○川村委員長 私が質問したのは、科学作品展という題目にかかわらず鳥に関するものだけを特化するとなると、当初の目的と違うのかなと。そこにちよっ

とひっきりが合ったものですから。もし鳥の博物館で今後やっていかれるのだったら、もうちょっと前進的に事業を組み立てていったほうがいいのかなと思ったので質問しました。結果ありきでとってくるということよりは、こういうものがあるよということでの取り組みとは全く違ったものになってくるのかなという感じがしたもので。

○斉藤鳥の博物館長 確かにおっしゃるとおりの面があるのですけれども、できたものを借りてくるような形もあるのですが、実際に作品の中で、科学作品展で出展されたもの以外にも、独自に博物館に質問に来て夏休みの研究を発表して賞をとったとか、そういったものも幾つかありまして、そういうものが少しずつふえていけば博物館の独自性も出てくるのかなと思っています。そういう形もふやしていきたいなと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 指導課、5ページの5ですけれども、Abi-English カリキュラム委員会のところです。すばらしい Abi-English のカリキュラムを拝見させていただきました。お尋ねしたいのは、もちろんつくったものをどんどん見直していかなければいけないのは当たり前なのですが、見直すということとの関連で、これは前にも申し上げたのですが、小学校と中学校を一貫教育でやっていく場合、小学校からやっていくカリキュラムがある場合の中学校への接続がどうしたって問題になるわけです。そういう視点からの見直しなのか、最初に見直しというふうに挙げたのは、どういう視点からの見直しを問題があればしていこうとしているのか。単に見直しというふうに挙げたのか。それとも一貫教育を念頭に置きながらということもあるのかということがちょっと気になっていますので、教えてもらいたいと思います。

○榊原指導課長 「Abi-English カリキュラムの見直し」と書かせていただきましたのは、今年度、26年度、この Abi-English カリキュラムの試行という

形で、ベーシックをつくったものを実際に小学校で展開をして、それが有効なカリキュラムになっているかどうかという検証の1年でございます。ですので、まず改善をしていくことがことしの主眼ということになりますので、見直しと書かせていただきました。

また、これは前回もお答えしたかと思うのですが、その中で小学校における文字の扱いについて、どういったものが子供たちにとって適正なのかというようなところが、そのカリキュラムの改善の主な内容となると思います。

以上です。

○豊島委員 今始まったばかりで、まだこれからなのですから、恐らく小学校で今始めた **Abi-English** カリキュラムというのは、やがて中学校へつながっていく、一貫教育のところで必ず見直しになってくると思うのです。学校ごとにやっていることも違ふとか何とかあります。この中には、やがて行くだろう中学校の先生方の目だとか、それから地域ごと、中学校ごとにいろいろあるのでしょうか、そういうものをなるべく先取りしながら、うまくおりていくといいなというふうに思います。小学校で一生懸命やっているところとそうでないところでは中学校に行ったときに全然違ふし、先生によっても違ふし、本当にこれは難しいのですよね。これからも注目していきたいと思いますが、小学校入門期なのだけれども、必ず先につながっていくものなのだということを配慮した上での入門期であってほしいと思います。言うのは簡単ですが、そんなふうに本当に思っているのですけれどもね。そのあたりのことで、もし見直しがありましたら、そういう意識での見直しというものもつけていってもらえればなと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○今井公民館長 先ほどの16ページのアビコでなんでも学び隊ですが、ホームページのほうで「24人×2」ということになっています。上のほう

にごございます日時で7月31日に実施する⑥の事業でして、午前10時30分から午後3時までということになってございます。昨年、25年度も同じ事業につきまして、午前と午後と2回に分けて24人ずつの定員で実施した経緯がございまして、午前、午後ということの間違いないということでございます。

○川村委員長 事務進行予定のほうに「×2」を追加してくださいということによろしいですか。

○今井公民館長 はい、参加対象者は「24人×2」ということになります。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 もう一つだけお願いします。6ページの指導課です。9の教職員研修の③「人権・男女平等参画教育研修」のところですが、我孫子市は東京都と違いますから、あんな恥ずかしいことはないわけですがけれども、内容のところ「人権教育及び男女平等教育について知見を深め、学校教育活動に生かす講義とワークショップ」ということで、川村学園女子大学の内海崎先生の講義があつて、ワークショップもあるということなのですからけれども、言うまでもないことなのでしょうけれども、「人権教育及び男女平等教育について知見を深め」という場合の男女平等教育というのは、今さら何を言っているんだと言われるかもしれませんが、どういうふうなことについての知見を深めるということが男女平等教育についての知見を深めることになるのでしょうか。一言で言えるかどうかわかりませんが。

○榊原指導課長 お答えします。まず、テーマにありますように、この男女平等を人権教育として現在は大きく捉えております。特に今回は学校職員ということですので、これまでも研修を重ねてきましたけれども、「男だから」とか「女だから」とか、学校における何気ない教師サイドの対応、または子供間でのやりとりについて、やはりアンテナを高くして、男性、女性というところではなく、人として相手を大切にしていける心のあり方ということ、その指導を行う

に当たって教師としてどうあるべきかということについて研修を深めようと狙っております。

以上です。

○豊島委員 「人権・男女平等参画教育」ということですので、男女が平等に参画する、それはまた人権教育でもあるということなのでしょうけれども、今おっしゃったことはそのとおりだと私も思います。思いますけれども、今そういうふうな形で、日本だけではなくてずっと教育されてきて、それがうまくいっている、っていないは別です。でも、そういう教育をされてきて、そして今なおかつ何が問題として起こっているのかということとは一方にあるわけですし、男女平等参画というふうなことが全て本当にいいのかどうかという問題も見直されている状況が今現在あるわけです。少子化の問題だって何だって、みんなそこに行く。そういうところをどのぐらい念頭に置きながら、人権は当然です。けれども、男女平等参画教育というのが本当に人権と同じような意味でそういうふうに行っていくということがいいのかということは、問題として少しはあるのではないのでしょうか。そういう気持ちがちょっとしているのですけれども。

別に偉そうなことを言っているわけではないんです。例えば何かをやろうしたって、女性が本当に苦勞しているわけです。車の免許1つ取りたいといたって、子供がいれば取りに行けないわけです。子供を預かる場所があれば、そこに集中するわけです。つまり男女平等といっても、別にそこで男女を区別しようとしているわけではないけれども、単なる男女平等について知見を深めるということは、少しずつそのところを見直されてきているのではないんですか。それを教職員の研修で「人権・男女平等参画教育研修」ということで、それについての知見を深め学校業務に関する云々ということで、これは講義だけでなくワークショップがあるわけですから、それについてまたみんなで話

し合うわけでしょう。話し合うときに、そののこのところに対しての従来と変わらない方向での指導みたいなものを目指すのですかというふうなことをお聞きしているつもりなんです。ちょっと偉そうに聞こえるかもしれませんが、これからの社会を考えていくと、やはりそういうところは大きく影響するのではないかなと思うものですから申し上げました。

○榊原指導課長 御指摘ありがとうございます。この男女平等参画についての研修は毎年行っております。御指摘のとおり、この男女平等という感覚についても、導入当初というのですか、社会にあらわれた当初から随分と社会の認知といたしますか、認識が変わっております。その点も含めまして内海崎先生に、現在の男女平等のあり方、全てを等しくすることが本当に平等なのかというふうな点もあるかと思っておりますので、最新の知識、社会情勢等を含めながら御指導いただいて、学校現場の指導に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○川村委員長 男女平等参画社会基本法というのがありますね。それに即した形で今社会は運営されていて、男女平等というものと男女の役割は違うというのは前提として認識されているというふうに理解をして、ここでワークショップを開かれるということによろしいですか。

○榊原指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○豊島委員 そうであることを祈っています。

○川村委員長 ほかにありますか。

教育事業全般について質問はありますか。

○北嶋委員 まず1つ、各学校に学校いじめ防止基本方針ができ上がって、何校かがホームページにアップされておりました。各学校によって特色がそれぞれあり、学校の皆さんでお考えになられた内容だなと思っておりますが、これは保護者の方とか地域の方にも学校から積極的に、こういうものをつくりましたよ

という形で情報が発信されますか。

○大島少年センター長 この学校でつくる基本方針については、今言われたとおりホームページでアップして、必ず保護者のほうにも周知するようには伝えてありますので、まだ載せたばかりで見えていない保護者も多いかと思うのですが、この後開かれます夏休み前の保護者会等では、その旨が学校のほうからきちんと伝えられると思います。

以上です。

○北嶋委員 各学校でページ数も違いますし、いろいろですので、うちの学校はこういうふうにいじめに取り組む方針なんだということをまず共通理解していただき、その時点で、あらゆるところからこうではないかという意見が出るかもしれない。そういうときには、またそれを受け入れて、教育委員会と学校で御相談なさったと思いますけれども、まずは広く御理解いただいて、いじめに対して学校はこう考えていますよという方針を皆さんにわかっていただくように、ぜひぜひ広報していただきたいと思います。

○大島少年センター長 わかりました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 先ほども厚木市の理玖ちゃんの件に触れましたけれども、あのいきさつをずっと見てきますと、途中で就学通知を出した。だけれども、説明会には来なかった。入学もしなかった。だけれども1年たって名簿を削除したという、私はニュースから見ている断面ですので、どこまで正確かわかりませんが、一連のことが全部教育委員会とは申し上げませんが、この辺はどうだったのかなと思って見ていました。

ここの1点だけでいいのですが、我孫子市の場合、秋に就学説明会とか健康診断がありますよね。そのときに来るか来ないかわからないという時点であり、また入学時点で確認をされて、入学式に来ないという子供がもしいた場合には、

どのような経路をたどって、その子供の安否を確認するのか聞かせていただきたいのですが。我孫子ではそういうことはもちろんないと思いますが、事例があったかないか。もし万が一そういう場合には、どういうふうと呼ぶのか。

○飯田学校教育課長補佐 平成25年度の実例を通しまして説明させていただきたいと思いますが、実際にリストを固めるのは8月1日段階で作成します。その後、転入等につきましては、随時保護者等から連絡がありますので、就学児健診の前日までもちろん受けていますので、それぞれの学校の開催日までにはリストをつくりまして、基本台帳は8月1日現在の台帳ですが、それに追記したり、削除したりということを随時していきます。そして就学児健診当日を迎えまして、100名なら100名いるとして受付でチェックして、そこで来なかった人は必ず連絡が来たか、来なかったかの確認をとりながら、片や就学児健診を進めながら、うちのほうの担当課が現場に行きまして訪問してしまいます。いなかった場合にはメモを残してポスティングし、いた場合には来なかった理由を確認しながら、忘れていたりとかありますので、すぐ行ってくださいという形で各学校に案内します。ポスティングした後につきましては連絡を待つのですが、1日、2日待った段階で連絡が来ない場合には再度訪問する形をとらせていただき、また確認しますが、いなかった場合には、また連絡票を入れる。最終的になかなか安否確認がとれなかった場合には、土日を利用して再度確認する。その中では住基確認をしまして、転出入がないかどうかという形をとります。25年度におきましては、安否確認できなかったお子さんは1名もいません。全て確認しております。連絡がとれないお子さんにつきましては、いわゆる虐待ケースということもありますので、そのあたりの情報も視野に入れてリストを確認し、指導課のほうに情報がありますので、それを子ども相談課のほうに確認をとらせていただいた上でリストを作成し、その者がもしいた場合には情報をチェックして、来なかった場合には子



ども相談課のほうの指導といいますか支援をいただいて、子ども相談課からアポをとってもらったりということで対応したケースは、24年度ですけれども、ありました。実際には25年度はその経過もなく全て把握することができ、子ども相談課からも、そのように把握のできないお子さんがいるかどうかという調査があるということで調査文書もらったのですけれども、それにつきましても全件数把握していますと回答したところです。

以上です。

○北嶋委員 ありがとうございます。ここで残念だったのは、まずメモを入れてアポイントをとりながら、結局この子はそのときはもう亡くなっていたので、そういうアポがとれない状況だったわけですね。事件が終わった後ですから、世の中は勝手なことを言いますが、この時点で万が一彼が生きていて助けられるのであれば、それなりの機関と確認をして、市役所なり児相なり教育委員会なりが鍵を開けることができ家の中をのぞいてあげられれば、もうちょっと早く見つけてあげられたということが私は残念なので、アポイントとかやりとりをして万が一こういうケースになったときには、そういう関係機関と多分我孫子は連絡をとって強制的にドアを開けて安否確認をするということまで覚悟はできているのでしょうか。

○飯田学校教育課長補佐 私としては前担当が虐待担当にありましたということもありまして、強制権をとって執行することはできると思いますので、学校教育課の職員としては難しいかもしれませんが、関係機関としての子ども相談課との連携をとって、どうしても連絡がとれないということで、強制執行ではありませんけれども、本人確認してほしいということまでは言っていきたいと思っています。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 これで平成26年第6回定例教育委員会を終了します。御苦勞さまでした。

午後3時50分閉会